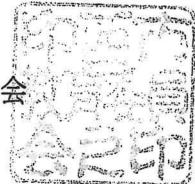




印西教学第377号  
令和5年6月26日

印西市学校適正配置審議会 様

印西市教育委員会



### 印西市立小学校及び中学校の適正配置について（諮問）

印西市学校適正配置審議会設置条例（平成27年条例第5号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

#### 記

##### 1 諒問事項

印西市立小学校及び中学校の適正配置について

##### 2 諒問理由

本市では平成28年10月に「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、また、令和3年6月には基本方針策定後の変化等を踏まえ「印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）」を策定し、学校適正規模・適正配置に取り組んでまいりました。

この間、国においては義務教育学校の制度化や小学校の学級編成の標準についての改正が行われ、市においても学校を取り巻く環境が大きく変化していることから、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るために、本審議会からの答申を踏まえ「第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しているところです。

つきましては、基本方針の進捗状況等を踏まえた今後の学校適正規模・適正配置のあり方、取り組み方について審議をお願いします。